

火災情報

メール配信サービス

防災情報



登録開始!

お知らせ

市から災害・防災に関する情報やお知らせなどのさまざまな情報を、登録されたかたへメール配信するサービスです。登録無料ですので、ぜひご利用ください（インターネット接続やメールの送受信などに掛かる費用は利用者の負担となります）。

登録するには

1 市モバイルサイトからメール配信サービスのページへ

深谷市公式モバイルサイト
深谷市 Fukaya City
キーワード検索

モバイルサイト
2次元バーコード

最新着情報
広報ふかや
メール配信サービス
ふかや花フェス外情報

モバイルサイト <http://mobile.city.fukaya.saitama.jp/>

配信メニュー	内容
市からのお知らせ	お知らせ事項、イベントや調査のご案内などを配信します。
災害・防災情報	災害に関する情報や避難情報などを配信します。
火災情報	市内における火災発生と鎮火のお知らせを配信します（サイレン吹鳴時のみ）。
その他の防災行政無線情報	迷い人情報など、防災行政無線で放送している内容を配信します。
アンケート	市からのアンケートを配信しますので、ご協力をお願いします。

2 メール配信サービス登録画面へ

メール配信サービスでは、災害・防災情報、火災情報、防災行政無線の内容などを携帯メールで配信しています。

1 はじめにお読みください

2 配信メニューの一覧
配信をご希望のかたは、「メール配信サービス登録」へ

3 メール配信サービス登録

3 空メールを送信する
(何も入力せずに送信する)

4 確認用メールが送信されるので、記載されている URL へアクセスする

5 配信メニューを選択し登録

深谷市メール配信サービス

希望するメールのメニューを選択してください。(複数選択可)

市からのお知らせ
 災害・防災情報
 火災情報
 その他の防災行政無線情報
 アンケート

よろしければ登録ボタンを押してください。

登録

登録完了

■問い合わせ 秘書室広報係 (☎ 574-6631) へ

アンケート

2007年 台風9号への対応

昨年9月の、関東を直撃した台風9号の影響により荒川の水位は一時『はん濫危険水位』を超えました。市では直ちに荒川付近の住民へ避難指示を発令し、最大時では272人のかたが最寄りの避難所へ避難しました。

■避難所ごとの避難者数

避難所	2:35	3:00	3:50	3:52	5:00	5:30	6:00	7:00	8:00	8:15
川本南小学校体育館	10	28	56	56	64	70	74	74	20	0
川本もくせい館	5	5	43	113	181	186	189	192	0	0
花園保健センター	2	2	2	2	2	2	2	2	0	0
深谷市保健センター	4	4	4	4	4	4	4	4	0	0
合計	21	39	105	175	251	262	269	272	20	0

2007年9月6日	
17:15	市職員待機(約200人)
9月7日	
0:15	災害対策本部の設置
0:30	市職員出動命令(約600人)
1:00	避難所設置(荒川大橋でははん濫危険水位を超える)
1:35	避難指示発令(荒川大橋でははん濫危険水位を下回る)
10:04	避難指示解除
10:05	災害対策本部解散

特集 台風シーズン到来！いざという時のために...

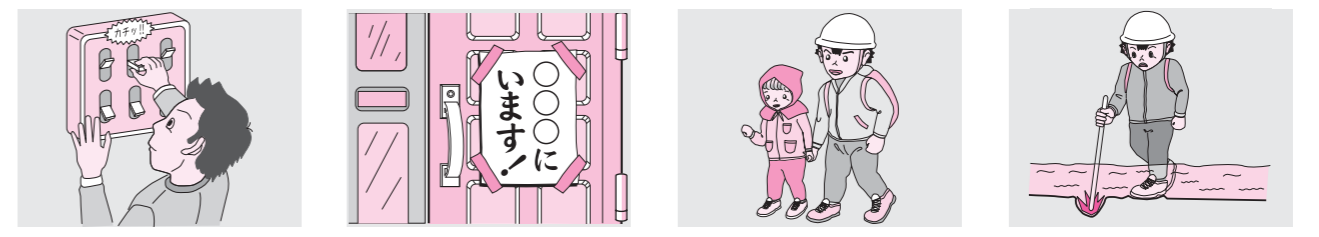
近年、各地で豪雨災害が起こっています。深谷市でも、昨年9月7日未明に、台風9号による降雨で荒川の水位がはん濫危険水位を超えたため、避難指示を発令しました。

現在、市では3月に策定した地域防災計画に基づき、災害時の対応についての体制づくりを進めています。これから台風や大雨による風水害が起こりやすい時期になります。皆さんも、いざという時の備えをもう一度確認してみてください。

●地域防災計画は、市ホームページ、本庁舎1階市政情報コーナー、各総合支所総務課、および図書館などで閲覧できます。

どうやって避難すればいいの？

- ガスの元栓を閉め電気のブレーカーも落としましょう。
- 家に安否情報などのメモを残しましょう。
- 車は使わず、歩いて避難しましょう。
- マンホールや溝に気を付けましょう。



風水害に備えて

- 1 非常持ち出し品を用意**
停電に備えて懐中電灯や携帯ラジオ、断水に備えて飲料水、生活用水を準備しましょう。また、非常食や救急薬品、現金、そのほか身分証のコピーなどもそろえておきましょう。
- 2 避難場所などの確認**
避難方法や最寄りの避難場所、避難所の確認をしましょう。その際、河川やがけ付近など危険な場所を通らずにすむよう安全なルートを確認することも重要です。
- 3 最新の情報を入手**
日ごろからテレビやラジオ、インターネットなどで最新の気象情報、災害情報などを収集しましょう。

避難勧告や避難指示が発令されたら

避難勧告や避難指示が発令されたら速やかに避難しましょう。避難勧告や避難指示は、防災行政無線、広報車からの放送、自主防災組織・自治会への電話連絡、メール配信サービス(3ページで紹介)などで伝えられます。



避難準備情報が発令されたら

高齢者や乳幼児など避難に時間を要する災害時要援護者は、避難行動を開始してください。通常の避難行動ができる人は、家族との連絡、非常持ち出し品の用意などの避難準備を始めてください。

避難勧告が発令されたら

対象となるすべての人は決められた避難所へ避難してください。

避難指示が発令されたら

まだ避難していない人は、直ちに避難してください。もし決められた避難所へ避難する余裕がない場合は、生命を守るため最低限の行動(高所へ緊急的に避難するなど)をしてください。